

## 緑豊かな森林の火災防止にご協力を

### 林野火災予消防対策協議会



4月14日、本町の貴重な森林資源を林野火災から守るために、予防体制の整備と予防思想の啓発を図り、林野火災の絶滅を期することを目的に毎年開催される林野火災予消防対策協議会が、総合福祉センターにおいて開催されました。

この日、町をはじめ町内外の関係者約70名が出席す

る中、初めに平成15年中に  
おいて林野火災皆無の実績  
を挙げた各森林愛護組合に  
感謝状が贈呈された後、予  
消防対策について審議が行  
われました。

本年度は、次の事項を重  
点として予消防の推進を図  
りますので、緑豊かな森林  
を守るため、林野火災の防  
止にご協力をお願いします。

### 火災予消防対策

・入林者に対する対策  
・関係機関より許可書を交

付し、無許可入林をなく  
する。  
・掲示板などにより林野火  
災警防思想の啓発をする。

・火入れなどの対策  
・火入れ規則の周知徹  
底。

・警報（通報）発令時や乾  
燥がはなはだししい時は、  
一般者の入林を禁止する。

・共同火入れの指導。  
・林野火入れ規則の周知徹  
底。

・巡回員、監視員の指示に  
従つよう指導する。  
・非常警戒対策  
・湿度40%以下、風速7m  
以上、連続5日以上降雨  
のないときは、非常警戒  
として一般者の入林、火  
入れなどを禁止し、巡回

・火入れ跡地の完全消火、  
責任者の確認の指導、監  
視の励行。

・警報（通報）発令、また  
は気象状況の急変の際は、  
一切の火入れなどを中止。  
・火入れ跡地の完全消火、  
責任者の確認の指導、監  
視の励行。

・警報（通報）発令時や乾  
燥がはなはだししい時は、  
一般者の入林を禁止する。  
・巡回員、監視員の指示に  
従つよう指導する。  
・非常警戒対策  
・湿度40%以下、風速7m  
以上、連続5日以上降雨  
のないときは、非常警戒  
として一般者の入林、火  
入れなどを禁止し、巡回

## 町政への理解と協力を願う

### 平成16年度出張員会議

町政執行にあたり、町民  
皆さんの協力を願うことを

目的に毎年行われている出  
張員会議が5月12日、総合  
福祉センターで出張員の皆  
さん27名が出席し開催され  
ました。

会議の冒頭、池部町長か  
ら2期目就任にあたっての  
挨拶を含めて、占冠村との  
いました。

このあと質疑応答に入り、  
出張員の皆さんから「金山  
青年研修所の存続」「歩道の  
除雪」について質問が出さ  
れ、町からはこれまでの経  
過と町財政の状況を踏まえ  
た考え方を述べるとともに、  
理解と協力をお願いしまし  
た。

法定合併協議会設置につい  
て報告がされた後、町政執  
行にあたる所信と基本方針  
(第4次総合計画の推進、  
行政改革、3階建公営住  
宅の建設、まちづくり研修  
事業の見直しなど)を述べ、  
各担当課長からそれぞれの  
所管事項について説明を行  
いました。

